

2023年度 自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：基幹理工学研究科

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 基幹理工学研究科の教育目標は、「理工学基礎教育およびそれにもとづく各専門分野における基礎的教育をさらに発展させ、新しい時代に要請される専門領域あるいは学際領域に挑戦する能力を有する人材の育成」であり、この目標を実現するために学部および修士課程を基礎教育期間と位置付け、学部・大学院（修士課程）における一貫教育の実践を理念とする。したがって、修士課程においては学部教育に深く連携したカリキュラムを設置している。その特色は、専門分野や関連分野について体系的に学べること、幅広い関連分野を学ぶことにより、自らの専門が科学技術の領域においてどのような位置にあるかを理解できることである。 修士課程学生は、研究指導を受ける研究室を中心とする教育研究活動を通じて、各自の研究テーマに取り組むことにより研究・問題解決能力を身に付けることが可能である。 さらに博士後期課程に進学した学生は、高度で専門的な理想および応用について研究し、その深奥を究めることを目指すことが可能である。なお、基幹理工学研究科及び各専攻の目的は学則別表、ウェブサイトで公表している（資料 1-①-1、1-①-2）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示する必要がある。	1-①-1 人材養成その他の教育研究上の目的（大学院） 1-①-2 基幹理工学研究科人材養成目的- 基幹理工学研究科

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 基幹理工学研究科においては、研究科と各専攻の目的は学則別表、理工学術院ウェブサイト等で公表されており、教職員及び学生に周知し、社会に向けて公表している（資料 1-①-1、1-①-2）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定する必要がある。	1-①-1 人材養成その他の教育研究上の目的（大学院） 1-①-2 基幹理工学研究科人材養成目的- 基幹理工学研究科

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
- ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 早稲田大学では、2022 年 10 月に全学の内部質保証体制を見直し、教育及び研究に関する基本方針の実施にかかわる事項を所管する教務担当教務主任会に内部質保証の推進機能を、本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検及び自己評価を行う大学点検・評価委員会に点検・評価機能を担わせることとしている（資料 2-①-1、2-①-2）。 また、教務担当教務主任会は、各学部、研究科の内部質保証推進の支援、大学点検・評価委員会は、各学部、研究科が実施する点検・評価報告書のレビューを行うこととなっている。 また、シンクタンクの機能を担う大学総合研究センターが、内部質保証、点検・評価の両面にわたって支援を行うこととしている（資料 2-①-3、2-①-4）。 これらのことに対応するため、基幹理工学部・研究科を含む理工 3 学部・研究科では、2022 年度に自己点検・評価担当学術院長補佐と点検・評価委員会を新たに設置し、点検・評価機能を担わせることとした（資料 2-①-5、2-①-6、2-①-7）。現在、理工学術院 3 研究科で内部質保証において十分な連携を図れるような体制を整えているところである。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう体制を整える必要がある。	2-①-1 教務担当教務主任会運営細則 2-①-2 大学点検・評価委員会規程 2-①-3 早稲田大学大学総合研究センター規則 2-①-4 大学総合研究センター 部門運営に関する内規 2-③-5 学術院長補佐（自己点検・評価担当） 2-①-6 基幹理工学部・研究科 自己点検・評価委員会 設置要綱（改訂版） 2-①-7 自己点検・評価委員選出依頼

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続きを設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 基幹理工学学部・研究科では、大学点検・評価委員会と連携し、内部質保証のための点検・評価の実施にむけて 2022 年度より体制を順次整え、自己点検・評価チェックシートを用いた点検・評価の定期的な実施及び点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施を行なっていくことにしている（資料 2-③-1、2-③-2）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 内部質保証推進組織による改善のための検討を行い、その結果を箇所内に共有する必要がある。	2-③-1 自己点検・評価チェックシートの運用方法について 2-③-2 自己点検・評価実質化のための大学点検・評価委員会規程の一部改正について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 2 内部質保証 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 基幹理工学研究科及び各専攻では、学生が習得することが求められる知識、技能、態度等、課程修了にふさわしい学修成果を明示した学位授与方針を適切に定め、ウェブサイトで公表している（資料 4-①-1）。各専攻の学位授与方針に修了要件が明示されている。基幹理工学研究科及び各専攻の学位授与方針は全学の学位授与方針と一定の連関性を有している（資料 4-①-2）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-①-1 <u>基幹理工学研究科の3つのポリシー - 基幹理工学研究科</u> 4-①-2 <u>早稲田大学の3つのポリシー - 早稲田大学 (waseda.jp)</u>

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 - 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学位授与方針は全学の学位授与方針と連関性を有している。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 基幹理工学研究科及び各専攻では、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーにおいて教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を設定し、ウェブサイトで公表している（資料 4-①-1）。各専攻のカリキュラム・ポリシーにおいて記載されている教育課程の編成・実施方針には編成・実施に関する基本的な考え方や教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業科目形態等が適切に記載されており、ディプロマ・ポリシーで掲げられた学位授与方針に必要な知識、技能、態度などの要素を適切に記載している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-①-1 <u>基幹理工学研究科の3つのポリシー - 基幹理工学研究科</u>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	情報理工・情報通信専攻および材料科学専攻において DP と CP の関連性が確認できないため 1 と判断した。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 早稲田大学では学則において1単位あたりの授業時間数が定められているが、運用を徹底している（資料4-③-1、4-③-2）。コースナンバリングの運用により体系的に教育課程の編成をしている（資料4-③-3）。 基幹理工学研究科では学部での教育研究を基盤に、大学院ではより高度な研究に取り組む人材を育成する。本研究科においては、学部および修士課程を基礎教育期間と位置付け、学部・大学院（修士課程）における一貫教育の実践を理念とする。したがって、修士課程においては学部教育に深く連携したカリキュラムを設置している。その特色は、専門分野や関連分野について体系的に学べること、幅広い関連分野を学ぶことにより、自らの専門が科学技術の領域においてどのような位置にあるかを理解できることである。修士課程学生は、研究指導を受ける研究室を中心とする教育研究活動を通じて、各自の研究テーマに取り組むことにより研究・問題解決能力を身に付けることが可能である。さらに博士後期課程に進学した学生は、高度で専門的な理想および応用について研究し、その深奥を究めることを目指すことが可能である。（資料4-①-1、4-③-4）。現在、修士課程においては研究倫理教育を受けることがのぞましいとしているが、博士課程では研究倫理科目の単位修得を博士論文受理の条件としている（資料4-③-4）。なお、2024年度入学者からは修士課程も研究倫理教育の受講を修士論文提出の条件とすることになっている（資料4-③-5）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-③-1 早稲田大学学則 4-③-2 早稲田大学大学院学則 4-③-3 コースナンバリングの導入について 4-①-1 基幹理工学研究科の3つのポリシー－基幹理工学研究科 4-③-4 基幹理工学研究科要項(P.7～8) 4-③-5 研究倫理教育に関する申し合わせを受けた理工3研究科での対応について

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置され	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置さ	・評価基準3を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教	・評価基準4を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

	ている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	れている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	育課程が編成されている。	
--	---	--	---------------------	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 修士課程及び博士課程の指導方法については研究科要項に明示されている（資料 4-④-1）。 教育課程の編成・実施方針とカリキュラムの連関性という観点では、シラバスが重要であるが、基幹理工学研究科を含む理工学術院 3 研究科では、毎年度、第 3 者シラバスチェックを行い、ディプロマポリシーで定める学修成果と整合する適切なシラバス及び講義内容、教育方法が学生に提供されるようにしている（資料 4-④-2）。また、シラバスにおいて研究指導計画を学生に明示しており、その研究指導計画に基づき研究指導を実施している。修士課程 1 年修了時点での研究計画書の提出を義務付けており、指導教員と共に修士論文執筆に向けて研究計画を練る機会を設けている（資料 4-④-3）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-④-1 基幹理工学研究科要項(P.9～10) 4-④-2 シラバス記載内容の第三者チェック 4-④-3 修士論文研究計画書の提出

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が 50 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のため	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標と DP で定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が 75% を超過している。

	に確認を行っている。	の教育上の工夫を行っている。	実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき 研究指導を実施している。	【研究科】 ・研究指導計画について 定期的に見直しを行っている。
--	------------	----------------	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	シラバスの第三者チェックについて、追加資料より確認できたため、4 と判断する。追加資料において、「共通科目運営委員会」議事録等でシラバスの第三者チェックの依頼から実際の実施までの状況が記載されている。 <追加資料> 4-④-4 共通科目運営委員会議事録

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 成績評価基準に関する申し合わせに則り、単位制度の趣旨に則った学修時間の考え方についての周知を行い、成績評価基準に基づいた運用を行なっている。成績評価や単位制度の趣旨については、研究科要項や専攻ガイダンスでの周知を行なっている（資料 4-⑤-1-1、4-⑤-1-2）。 A+, A, B, C, F の基準を研究科要項に明記し、各科目のシラバスに記載した成績評価方法・基準に沿って成績の評価が行われている。 A+, A, B, C には単位を認定している（資料 4-⑤-1-2）。 基幹理工学研究科の多くの科目では、学問上の性質により成績評価が課題や理解度確認テストによってはっきりするものが多く、客観性、厳格性、公正性、公平性は十分に担保されていると考えられる。修士論文については各専攻、博士論文については各専攻の博士学位論文審査分科会及び研究科運営委員会で審査を行っている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-⑤-1-1 学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて 4-⑤-1-2 基幹理工学研究科要項(P.1～2、77)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	科目の性質に応じた柔軟な運用を行っていることが確認できないため 2 と判断した。

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 修了要件及び学位論文審査基準に関してはディプロマポリシー及び研究科要項で公表している（資料 4-①-1、4-④-1）。学位授与については各専攻の教室会議及び基幹理工学研究科運営委員会で判定することになっており責任体制は整っている。既習得単位認定も含めて各専攻で審議・提案され、その内容は部科主任会及び研究科運営委員会で審議されており、適切に実施されている。学位論文については、各専攻全体で成績評価をする体制となっている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-①-1 基幹理工学研究科の3つのポリシー－基幹理工学研究科 4-④-1 基幹理工学研究科要項(P.9～10)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	副指導教員の設置などの研究指導体制の充実について確認できないため 3 と判断した。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 基幹理工学研究科及び各専攻では 2024 年 4 月からの運用に向けて 2022 年度よりアセスメント・ポリシーの策定を進めており、学修成果を測定するための指標の設定を検討し、現在、最終調整を行なっている（資料 4-⑥-1、4-⑥-2、4-⑥-3）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 適切なアセスメント・ポリシーの策定をする必要がある。	4-⑥-1 アセスメント・ポリシー設定の件 4-⑥-2 アセスメント・ポリシー策定依頼 4-⑥-3 研究科のアセスメント・ポリシーの件

【評価基準】

1	2	3	4	5
学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 - 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 - 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 - 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 基幹理工学研究科では、現在、アセスメント・ポリシーの策定を行っており、研究科と各専攻の案を提出したところであるが、今後は大学総合研究センターによるレビューを経て、アセスメント・ポリシーを修正する予定である。アセスメント・ポリシー策定後、研究科と各専攻及び大学点検・評価委員会で点検・評価を行い、その結果を教務担当教務主任会等に報告する体制となる予定である（資料 4-⑥-1、4-⑥-2、4-⑥-3、4-⑦-1）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックする必要がある。	4-⑥-1 アセスメント・ポリシー設定の件 4-⑥-2 アセスメント・ポリシー策定依頼 4-⑥-3 研究科のアセスメント・ポリシーの件 4-⑦-1 自己点検・評価実質化のための大学点検・評価委員会規程の一部改正について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 早稲田大学では、三大教旨、全学の学位授与方針教育課程の編成・実施方針、を踏まえた学生の受け入れ方針を定めて、ウェブサイトで公表している（資料 4-①-2）。 基幹理工学研究科のアドミッション・ポリシーにおいて、本学の理念や学位授与方針に定めた能力との関連性を考慮して、求める能力、入学前の学習の方針、学力水準などを定め、理工学術院ホームページ等に記載し、本研究科における学生受け入れ方針及び人材育成方針を明示している（資料 4-①-1）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-①-2 <u>早稲田大学の 3 つのポリシー - 早稲田大学 (waseda.jp)</u> 4-①-1 <u>基幹理工学研究科の 3 つのポリシー - 基幹理工学研究科</u>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	入学前の学習歴や学力判定方法などについて学生の受け入れ方針に記載されていることが確認できないため 3 と判断した。

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 学生の受け入れ方針と入試制度の関連性については、全学の方針としては国内及び世界のあらゆる地域から学生を迎え入れるという多様性を重視しているが、基幹理工学研究科では、一般選抜だけではなく、推薦型選抜、英語学位プログラム AO 入試等、多様な入試を準備している点で適切であると考えられる（資料 5-②-1、5-②-2、5-②-3）。基幹理工学研究科では入試を所管する入試教育委員会を設置し、入試制度の適切な運用に努めている。 さらに入学案内やホームページで入学希望者にとって重要な費用や経済的支援に関する情報提供も行い、本学を志望する学生への情報提供は適切に行われていると判断することができる（資料 5-②-1、5-②-4）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 方針に沿った学生を受け入れることができているか確認する方法の検討を行う必要がある。	5-②-1 <u>入学案内・パンフレット - 早稲田大学 入学センター (waseda.jp)</u> 5-②-2 <u>早稲田大学入試制度 (大学院)</u> 5-②-3 <u>理工学術院ホームページ (大学院入試)</u> 5-②-4 <u>理工学術院ホームページ (奨学金)</u>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 直近の数値では基準を満たしている（資料 5-③-1）。収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローについては確立している。あるべき収容定員数について意見交換を行う機会は入試教育検討委員会や部下主任会等で確保している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	5-③-1 統計要覧

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

注1～注2：大学基準協会「[評価にかかる各種指針](#)」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	在籍定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローについて資料からは確認できないため2と判断した。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 学生の受け入れの適切性についての点検・評価は部下主任会や入試教育検討委員会で行なっているが、定期的な点検・評価はまだ行なっていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 学生の受け入れの適切性について適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に自己点検・評価を行い、結果を改善につなげる仕組みの構築が必要である。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 教員採用の要件については、早稲田大学教員任免規則にて定められている（資料 6-①-1）。そのうえで、2012 年 11 月に策定した Waseda Vision 150 に基づき、本学は旧来の雇用慣習や現行制度にとらわれない柔軟かつ国際通用性をも意識した教員人事制度全般の整備に着手している（資料 6-①-2）。また 2015 年 4 月の学術院長会において、「今後の教育、教員制度及び教員採用に関する方針」が打ち出され、各学部、研究科にも全学の方針に基づいた方針の策定が求められた（資料 6-①-3）。基幹理工学部・研究科においても全学の方針に基づきながら各学科・専攻の目的を達成できる教員組織の編成を行なうことを方針にしており、その方針は部下主任会や学部・研究科運営委員会などで各学科・専攻に適切に共有している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制を作る必要がある。	6-①-1 早稲田大学教員任免規則 6-①-2 Waseda Vision 150 6-①-3 今後の教育、教員制度および教員採用に関する方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教員組織の編制に関する方針について確認できないため 1 と判断した。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 基幹理工学部・研究科の各学科・専攻における専任教員数（任期付教員を含む）は、教員基礎数を基本とし、各学科・専攻は教員基礎数をもとに教員採用計画を立てており設置基準を満たしている（資料 6-②-1）。また、教員採用にあたっては、「教員採用候補者に関する報告書」を作成してもらっており、各学科の教育目的に即した採用計画方針に基づく採用となっているかを確認することとなっている（資料 6-②-2）。 男女共同参画の基本理念やダイバーシティの重要性を考慮し国際性・男女比・年齢構成も注視しており、基幹理工学部・研究科の教育・研究への女性教員や外国人教員の参画の状況を強く意識し適切に教員を配置している（資料 6-②-3）。専任教員の新規嘱任に際しては、各学科・専攻で年齢層相互のバランスに留意した採用を行っており、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮をしている。 専任教員は、各学科・専攻の教室会議における調整に基づきそれぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員でカバーしきれない分野については、学外から優秀な人材を客員教員あるいは非常勤講師として任用している。本学部の特徴である 1 年次の共通基礎教育についても、基礎科目の担当者を各学科から均等に選出すると共に、学部一括でオリエンテーションやガイダンスなどの導入教育を展開している。また、基幹共通科目など 2 年次以降の共通科目等の運営についての体制も構築している。 【グッドプラクティス】 英語学位プログラムの充実に向けて、英語での教育に従事する教員の採用など学部・大学院のグローバル化に積極的に取り組み、国際性のある教員組織を編成している。 【課題】 特になし。	6-②-1 教員基礎数 6-②-2 教員採用候補者に関する報告書 6-②-3 Waseda Vision 150 数値目標

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

		資格の明確化)		
--	--	---------	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教員組織の編制方針に則った採用活動を行なっているか確認できないため 1 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 教員の採用は、早稲田大学教員任免規則に基づき実施している（資料 6-①-1）。教員の採用は、人事を行う学科・専攻の教員を中心とした人事委員会、部下主任会、学術院運営委員会、学部運営委員会で慎重な審議を行い、最終的に学術院教授会で決定することになっている。さらに、人事委員会では他学部教務主任が必ず入ることになっており、公正かつ透明性のある適切な人事が行われているかをチェックする体制となっている（資料 6-③-1）。また、採用プロセスを透明化するため、「教員採用候補者に関する報告書」を提出することを必須としている（資料 6-③-2）。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制を整える必要がある。	6-①-1 早稲田大学教員任免規則 6-③-1 専任教員等の人事手続 6-③-2 教員採用候補者に関する報告書

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 基幹理工学部・研究科を含む理工 3 学部・研究科では学術院教授会、学部・研究科運営委員会等において FD 活動を組織的に行なっている（資料 6-④-1、6-④-2）。FD 活動では、ティーチングアワード受賞者による教育方法の紹介に加えて研究指導、学生指導、安全指導、研究倫理等に関わる資質向上を目的とした様々な FD を実施しており、エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムも実施している（資料 6-④-1、6-④-2）。恒常的に専任教員のほぼ全員が FD プログラムに参加しており、FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 今後は、自己点検・評価の結果も踏まえて、FD 活動の改善に取り組む必要がある。	6-④-1 早稲田大学教員任免規則 2022 年度上半期 FD 報告書 6-④-2 早稲田大学教員任免規則 2022 年度下半期 FD 報告書

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	エビデンスに基づく課題の改善を目的とした FD の実施について確認できないため 2 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価の理由】 教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等は、教室会議、部下主任会、学術院運営委員会等で議論を行い、不定期に教員組織の適切性について自己点検・評価を実施している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定め、定期的に自己点検・評価を実施する必要がある。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

<3つのポリシー、学修成果、アセスメント・ポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2022年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠
3つのポリシー の学修成果3	2024年度	情報理工・情報通信専攻の3つのポリシーの学修成果3を修正した。	ディプロマ・ポリシーとの整合性をより強くするため。
3つのポリシー	2023年度	情報理工・情報通信専攻のディプロマ・ポリシーを修正した。	誤記訂正。詳細は別紙のとおり。

※各学部・研究科の3つのポリシーを変更する場合の手順：

1. 各学部・研究科での意思決定
2. 教務部に変更する旨を連絡
3. 教務部が共有する報告方法等に基づき報告（資料提出）
4. 大学・点検評価委員会および学術院長会における確認
5. 各学部・研究科のホームページ等で公表

変更点：太字・下線

・ディプロマ・ポリシー

変更前	変更後
<修士> 社会活動や科学技術を推進するためのキーテクノロジーと位置付けられる情報技術と通信技術を融合した ICT（Information and Communications Technology）系学問領域は、著しく進展しつつあるネットワーク及びコンピュータ技術 を背景に、情報関連の学問分野の融合と共に、情報に関する新しい学問領域と産業を生み出し、社会変革をもたらしている。本専攻の学生は、ICT 系学問領域を学び、高度な専門知識を身につけるを目指す。この目標の実現のため、専攻は情報通信、情報科学、情報工学の 3 つの学問領域を基軸とし、それぞれの領域における専門家による、グローバル社会の視点に立った、多様かつ高度な専門教育・研究指導を提供する。学生は、教員の研究指導のもとで研究を行い、研究成果を修士論文としてまとめあげる。その過程を通じて、多面的に考える能力、課題解決能力、応用実現技術、能力ならびに高度なコミュニケーション能力を身につける。専攻は修士論文の審査を行い、情報通信、情報科学、情報工学 の領域において工学の基礎知識を応用 する技術と能力を有すると認められた場合に、修士（工学）を授与する。 <博士> 社会活動や科学技術を推進するためのキーテクノロジーと位置付けられる情報技術と通信技術を融合した ICT（Information and Communications Technology）系学問領域は、著しく進展しつつあるネットワーク及びコンピュータ技術 を背景に、情報関連の	<修士> 社会活動や科学技術を推進するためのキーテクノロジーと位置付けられる情報技術と通信技術を融合した ICT（Information and Communications Technology）系学問領域は、著しく進展しつつあるネットワーク及びコンピュータ技術 を背景に、情報関連の学問分野の融合と共に、情報に関する新しい学問領域と産業を生み出し、社会変革をもたらしている。本専攻の学生は、ICT 系学問領域を学び、高度な専門知識を身につけるを目指す。この目標の実現のため、専攻は情報通信、情報科学、情報工学の 3 つの学問領域を基軸とし、それぞれの領域における専門家による、グローバル社会の視点に立った、多様かつ高度な専門教育・研究指導を提供する。学生は、教員の研究指導のもとで研究を行い、研究成果を修士論文としてまとめあげる。その過程を通じて、多面的に考える能力、課題解決能力、応用実現技術、能力ならびに高度なコミュニケーション能力を身につける。専攻は修士論文の審査を行い、情報通信、情報科学、情報工学 の領域において工学の基礎知識を応用 する技術と能力を有すると認められた場合に、修士（工学）を授与する。 <博士> 社会活動や科学技術を推進するためのキーテクノロジーと位置付けられる情報技術と通信技術を融合した ICT（Information and Communications Technology）系学問領域は、著しく進展しつつあるネットワーク及びコンピュータ技術 を背景に、情報関連の

学問分野の融合と共に、情報に関する新しい学問領域と産業を生み出し、社会変革をもたらしている。本専攻の学生は、ICT 系学問領域を学び、高度な専門知識を身につけるを目指す。この目標の実現のため、専攻 は情報通信、情報科学、情報工学の 3 つの学問領域を基軸とし、それぞれの領域における専門家による、グローバル社 会の視点に立った、多様かつ高度な専門教育・研究指導を提供する。学生は、指導教員の指導のもとで独創的な研究 を行い、数編の論文を国際会議・論文誌などで発表し、研究成果を博士論文としてまとめあげる。その過程を通じて、多面的に考える能力、課題解決能力、応用実現技術、能力ならびに高度なコミュニケーション能力を身につける。博士論文の審査において、工学の幅広い知識を備え、応用を実現する技術と能力を有すると認められた場合には、博士（工学）の学位を授与する。

学問分野の融合と共に、情報に関する新しい学問領域と産業を生み出し、社会変革をもたらしている。本専攻の学生は、ICT 系学問領域を学び、高度な専門知識を身につける**を**目指す。この目標の実現のため、専攻 は情報通信、情報科学、情報工学の 3 つの学問領域を基軸とし、それぞれの領域における専門家による、グローバル社 会の視点に立った、多様かつ高度な専門教育・研究指導を提供する。学生は、指導教員の指導のもとで独創的な研究 を行い、数編の論文を国際会議・論文誌などで発表し、研究成果を博士論文としてまとめあげる。その過程を通じて、多面的に考える能力、課題解決能力、応用実現技術、能力ならびに高度なコミュニケーション能力を身につける。博士論文の審査において、工学の幅広い知識を備え、応用を実現する技術と能力を有すると認められた場合には、博士（工学）の学位を授与する。